

男女共同参画に関する市民の意識・実態調査

市民の皆様へ

アンケートご協力をお願い

平素より、本市男女共同参画行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

このたび、本市では男女共同参画の推進（性別にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる社会・男女が差別を受けることなく、対等なパートナーとして、さまざまな分野で参画することができる社会の実現を目指す）に関する計画を策定するにあたり、アンケート調査を実施することにいたしました。市民の皆様の男女共同参画に対するお考えやご意見をお聞かせいただき、基礎資料として今後の参考にさせていただきたいと存じます。

調査の対象は、無作為に選ばせていただきました市内在住（平成26年12月1日現在）の満18歳以上の方々にご協力をお願いすることにいたしました。

アンケートは、無記名で回答いただき、すべて統計的に処理を行いますので、回答いただいた方のお名前が出ることはありません。また、アンケートの結果を他の目的で使用することはありませんので、皆様にご迷惑をおかけすることはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、ご記入が済みました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、12月19日（金）までにご返送いただきますようお願いいたします。

記入上の注意事項

1. このアンケートは個人を対象にしていますので、封筒のあて名の方ご自身が記入してください。
2. このアンケートでは、「配偶者」とは、法律的な結婚をしている場合をさし、「パートナー」とは、恋人、同棲相手など、配偶者以外で一定期間親密な関係にある異性をさします。
3. お答えは、1 ページの最初の質問から順に、あてはまる回答の番号を○で囲んでください。
なお、設問によっては、お答えしていただく方が限られる場合がありますので、ことわりがきに沿って、お答えいただきますようお願いいたします。
4. 「その他」を選んだ場合は、その番号に○をした上で、() の中に具体的な内容を記入してください。
5. このアンケート調査についての問い合わせがございましたら、下記までご連絡ください。

浜田市人権同和教育啓発センター

男女共同参画係

〒697-8501 浜田市殿町1番地

Tel 0855-22-2612 (内線 307)

0855-25-9160 (直通)

Fax 0855-23-1866

問1 はじめに、ご自身やご家族の状況についてお伺いします。
(該当に○をつけてください。)

(1) あなたの性別を教えてください。

1 男性	2 女性
------	------

(2) あなたの年代を教えてください。(平成26年12月1日現在)

1 18～20歳代	2 30歳代	3 40歳代
4 50歳代	5 60歳代	6 70歳以上

(3) あなたの就業の状況をお伺いします。

1 自営業(農林漁業・家族従業者を含む)	2 勤務者(パート・アルバイト等を含む)
3 学生	4 無職・休職中(主婦・主夫を含む)
5 その他()	

(4) 配偶者・パートナー(婚姻手続きの有無は問いません)の有無をお伺いします。

1 あり	2 なし
------	------

(5) 配偶者・パートナーの就業の状況をお伺いします。

(前の質問で配偶者・パートナーありとお答えの方のみ)

1 自営業(農林漁業・家族従業者を含む)	2 勤務者(パート・アルバイト等を含む)
3 学生	4 無職・休職中(主婦・主夫を含む)
5 その他()	

(6) 世帯の状況をお伺いします。

1 単身世帯	2 夫婦のみの世帯	3 夫婦と子どもによる世帯
4 三世代(親と子と孫)以上の世帯	5 夫婦と親による世帯	
6 その他()		



問2 次にあげることがらについて、あなたはどのように思いますか。

(○はそれぞれの質問ごとに一つずつ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
(1) 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだと思う。	1	2	3	4
(2) 自治会などの代表者は、男性の方がうまくいく。	1	2	3	4
(3) 女性は、男性よりも細やかに気配りすることが必要だと思う。	1	2	3	4
(4) 男性は、女性よりもいざというときの決断力が必要だと思う。	1	2	3	4
(5) 仕事をする上で男女の能力に差はないと思う。	1	2	3	4
(6) 子育ては、やはり母親でなくてはと思う。	1	2	3	4
(7) 家事・介護は女性がした方が良く思う。	1	2	3	4
(8) 世帯主に男性になるのは当然だと思う。	1	2	3	4

問3 次にあげる分野で、男女の地位は現在平等になっていると思いますか。

(○はそれぞれの質問ごとに一つずつ)

	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば男性の方が 優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が 優遇されている	女性の方が非常に 優遇されている
(1) 家庭生活では	1	2	3	4	5
(2) 職場では	1	2	3	4	5
(3) 地域活動では	1	2	3	4	5
(4) 学校教育の場では	1	2	3	4	5
(5) 法律や制度上では	1	2	3	4	5
(6) 社会通念・しきたりなどでは	1	2	3	4	5
(7) 就職採用選考では	1	2	3	4	5

問4 では、社会全体で見た場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○は一つ)

- 1 男性の方が非常に優遇されている
- 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 3 平等になっている
- 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 5 女性の方が非常に優遇されている

問5 一般的に女性と仕事について、あなたはどのようにお考えですか。(○は一つ)

- 1 女性は仕事に就かない方がよい
- 2 結婚するまでは、仕事を続ける方がよい
- 3 子どもができるまでは、仕事を続ける方がよい
- 4 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい
- 5 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい
- 6 その他(具体的に)

問6 あなたは、仕事、家庭生活、地域・個人の生活のどれを優先させた方が望ましいと思いますか。(○は一つ)

*仕事とは、自営業(農林漁業を含む)、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていること。常勤(フルタイム)、パート、アルバイト、嘱託は問わない。

*家庭生活とは、家族と過ごすこと。家事(食事のしたく・片付け、掃除、洗濯、買い物など)、育児、介護・看護など。

*地域・個人の生活とは、地域・社会活動(ボランティア活動、社会参加活動など)、学習、趣味・娯楽、スポーツなど。

- 1 仕事を優先させる
- 2 家庭生活を優先させる
- 3 地域・個人の生活を優先させる
- 4 仕事と家庭生活を同じように優先させる
- 5 仕事と地域・個人の生活を同じように優先させる
- 6 家庭生活と地域・個人の生活を同じように優先させる
- 7 仕事と家庭生活と地域・個人の生活を同じように優先させる

問7 あなたは、仕事、家庭生活、地域・個人の生活のどれを優先していますか。(○は一つ)

- 1 仕事を優先させている
- 2 家庭生活を優先させている
- 3 地域・個人の生活を優先させている
- 4 仕事と家庭生活を同じように優先させている
- 5 仕事と地域・個人の生活を同じように優先させている
- 6 家庭生活と地域・個人の生活を同じように優先させている
- 7 仕事と家庭生活と地域・個人の生活を同じように優先させている

問8 家庭の中で、次の仕事はどなたが担当されていますか。

(○はそれぞれの質問ごとに一つずつ)

*配偶者・パートナー（婚姻手続きの有無は問いません）のある方のみご回答ください。

	妻がすることが多い	妻と夫が同じ程度分担	夫がすることが多い	主に親や子どもなど夫婦以外	該当する仕事はない
(1) 食事のしたく	1	2	3	4	5
(2) 食事のかたづけ	1	2	3	4	5
(3) 掃除	1	2	3	4	5
(4) 買い物	1	2	3	4	5
(5) ごみ出し	1	2	3	4	5
(6) 小さい子どもの世話やしつけ	1	2	3	4	5
(7) 介護の必要な高齢者・病人の世話	1	2	3	4	5
(8) 地域活動への参加（自治会・PTAなど）	1	2	3	4	5

問9 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な役割分担やならわしを改めること
- 2 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 3 夫婦や家族間で家事の分担などをするように話し合うこと
- 4 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
- 5 労働時間短縮や休暇制度（育児休業、介護）の充実に努めること
- 6 子どもの頃から、家事などは男女で分担するようなしつけや育て方をする事
- 7 男性が生活面において自立できるような能力を身につけること
- 8 女性が経済的に自立し、積極的に社会参加すること
- 9 仕事と家庭を両立するために相談できる窓口を設けること
- 10 その他（具体的に)
- 11 特に必要なことはない

問10 ^{とい} セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けたり、身近で見聞きしたことがありますか。（○は一つ）

- 1 いやがらせを受けたことがある
- 2 身近に受けている（いた）人がいる
- 3 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）という言葉聞いたことがある
- 4 そういう言葉は聞いたことがない

問11 あなたは、DV（*1）・デートDV（*2）を経験したり、身近で見聞きしたことがありますか。（○は一つ）

- 1 暴力を受けたことがある
- 2 身近に受けている（いた）人がいる
- 3 DV・デートDVという言葉聞いたことがある
- 4 そういう言葉は聞いたことがない

*1 ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、夫婦等の親密な男女間で、身体的・精神的・性的暴力等を受けること。

*2 デートDVとは、恋人同士の間で身体的・精神的・性的暴力等を受けること。

問11-2 どのような暴力を受けましたか？
（問11で1と答えた人のみ）（○はいくつでも）

- 1 身体的暴力（たたく、殴る、蹴る等）を受けた
- 2 精神的暴力（大声でどなる、何を言っても無視する、人前でバカにする、恐怖を感じるような脅迫等）を受けた
- 3 性的暴力（嫌がっているのに性行為を強要する、避妊に協力しない等）を受けた
- 4 経済的暴力（生活費を渡さない、お金の使い方を細かく監視する等）を受けた
- 5 社会的暴力（行動を監視する等）を受けた

問11-3 あなたは暴力を受けた時に誰かに相談しましたか？
（問11で1と答えた人のみ）（○はいくつでも）

- 1 家族や友人に相談した
- 2 公的な機関（児童相談所、市役所）に相談した
- 3 民間の機関（弁護士等）に相談した
- 4 学校関係者（教員、スクールカウンセラー等）に相談した
- 5 医療関係者（医師、看護師等）に相談した
- 6 警察に通報・相談した
- 7 誰にも相談しなかった
- 8 相談するところが分からなかった
- 9 その他

問12 DV被害者が相談しやすくするためには、どうしたらよいと思われますか？

(○はいくつでも)

- 1 相談窓口の周知
- 2 プライバシーが保護された相談室の確保
- 3 知識・理解を深めるための市民への啓発活動
- 4 夜間・休日の相談窓口の充実
- 5 相談窓口職員の質の向上
- 6 その他 ()

問13 性犯罪、夫婦間や恋人同士での暴力、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力をなくすためには、どうしたらよいとおもいますか。(○はいくつでも)

- 1 法律・制度の制定や見直しを行う
- 2 犯罪の取り締まりを強化する
- 3 被害者の支援をする市民団体や関係機関などとの連携を強化する
- 4 被害者が安心して相談できる窓口を充実させる
- 5 学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる
- 6 あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する啓発活動を充実させる
- 7 メディア(新聞・テレビ等)が自主的に倫理規定を強化する
- 8 過激な内容の雑誌、DVDなどの販売や貸し出しを制限する
- 9 インターネット上での有害情報の規制を行う
- 10 その他(具体的に)
- 11 特に対策の必要はない

問14 男女共同参画に関する用語等について伺います。

(○はそれぞれの質問ごとに一つずつ)

	概要を知っている	言葉を聞いたことがある	知らない
(1) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	1	2	3
(3) 浜田市男女共同参画推進計画	1	2	3
(4) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	1	2	3

問15 男女共同参画社会を実現するために、あなたが重要だと思うことは何ですか。

(○はいくつでも)

【男女共同参画社会とは】男女が、性別にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、ともに責任を担うこと

- 1 男女共同参画に関する情報の提供や啓発の推進
- 2 学校などにおける男女平等や人権教育の推進
- 3 社会教育・生涯学習の場での学習の充実
- 4 男女共にとりまく様々な偏見・差別、固定観念、慣習・しきたりを改めること
- 5 保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実
- 6 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
- 7 男性、女性それぞれがかかえている問題を相談できる制度の整備
- 8 政府や企業などの重要な役職や審議会などの委員への女性の登用
- 9 女性の就労支援の充実
- 10 その他 ()
- 11 特にない

☆女性をとりまく問題の解決や男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見・ご要望などありましたら、どんなことでも結構ですので、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。

～アンケートにご協力いただきありがとうございました。～